

書類作成上の注意（社会福祉法人定款変更届出書）

1 「社会福祉法人定款変更届出書」は、次に掲げる理由により定款変更を行った場合に使用してください。

- (1) 事務所の所在地の変更
- (2) 基本財産の増加
- (3) 公告の方法の変更

(1)～(3)に掲げる理由とそれ以外の理由により定款変更を行う場合は、「社会福祉法人定款変更認可申請書」を使用してください。

2 「社会福祉法人定款変更届出書」及び添付書類の提出部数は、1部です。